

納税ニュース

平成 18 年 7 月 14 日 第 12 号
編集・発行：鹿嶋市納税対策室
〒314-8655 鹿嶋市平井 1187 番地 1
TEL 82-2911 FAX 84-1212
URL <http://city.kashima.ibaraki.jp/>

中学生の税に対する意識の高揚と租税の役割、使われ方について正しい知識と理解を深めてもらうことを目的として、全国納税貯蓄組合連合会では、「税についての作文」の募集を毎年実施しています。ここでは昨年、潮来税務署管内納税貯蓄組合連合会長賞を受賞した鹿野中の谷田川千瑛さんの作文を紹介します。

平成 17 年度 中学生の税の作文入選作品

私たちの税金

鹿野中学校 谷田川 千瑛

私は、この作品を書くまで自分には、あまり関係のないことのように思っていました。

しかし、道路や上下水道、公園、港、空港などの整備にも私が普段何気なく買い物をする時などに払っている税金が使われていることを知り、身近で大切なことなんだと思いはじめました。

それに税金は、心や身体に障がいのある方々のためや、生活に困っている方々のためにも使われていると知った時にそんなに大切なことだったんだ、と驚きました。

よく考えてみると、私の身の周りには、税金で作られたり買われたりした物が沢山あるなと思いました。例を挙げれば学校です。校舎を建てるのにも、教科書、パソコン、実験器具、体育用具なども税金がまかってくれていました。

私たちが税を納めなくなったら、地域ばかりでなく国中で不便な生活を送ることになるでしょう。

水道の水を飲むことができなくなり、道路も荒れ放題で車は走れなくなり、私たち学校の生徒は学習教材が足りず十分に教育を受けることが難しくなってしまいます。

そんな事にならないようにするためにも、今まで通り色々な場所の整備をきちんと行き届くようにするためにも、私たち一人一人の税金が、何に使われてい

るかを意識して納税し、未来がより良い環境になるようにという気持ちを込めて税を払えば気分よく納税することができるでしょう。

人が幸せに生活するために必要な税金。また、お年寄りや障がいをもった方や子供たちも、誰もが豊かで幸せな生活を送る権利を持っています。その豊かで幸せな生活のために税金は活用されているのです。

税金は、国やみんなのために役に立つ施設を作ることは知っていましたが、身近なところでは、どのように使われているのか、考えたこともありませんでした。

しかし、学校で使う教科書や本なども税金でまかなわれていると思うと、改めて税金の大切さを考えさせられます。

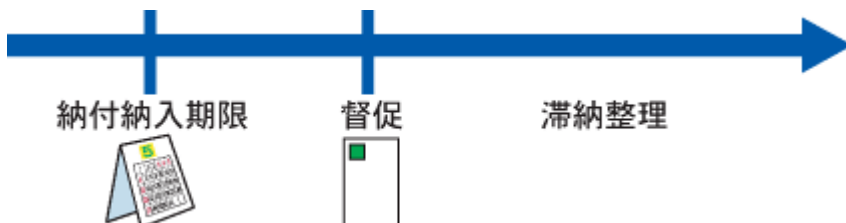
税金として納めるお金は、安いものではないと母が教えてくれました。国民それぞれが、安くはない税金を納めることは、中には大変な人もいます。しかし、国民が税という形で納めたお金が、みんなの豊かで幸せな生活のために役立てられたら、そんな素晴らしいことはありません。

私もこれからの将来、税についてしっかり考えてみんなが豊かで幸せな生活ができるように税金を納めたいと思います。

**7月は固定資産税の納期です。
納期限：7月31日(月)**

滞納とは？

納税者などが地方団体の徴収金などを納付納入期限までに納付納入しないため、督促状を送達したにもかかわらず完納されないことを言います。

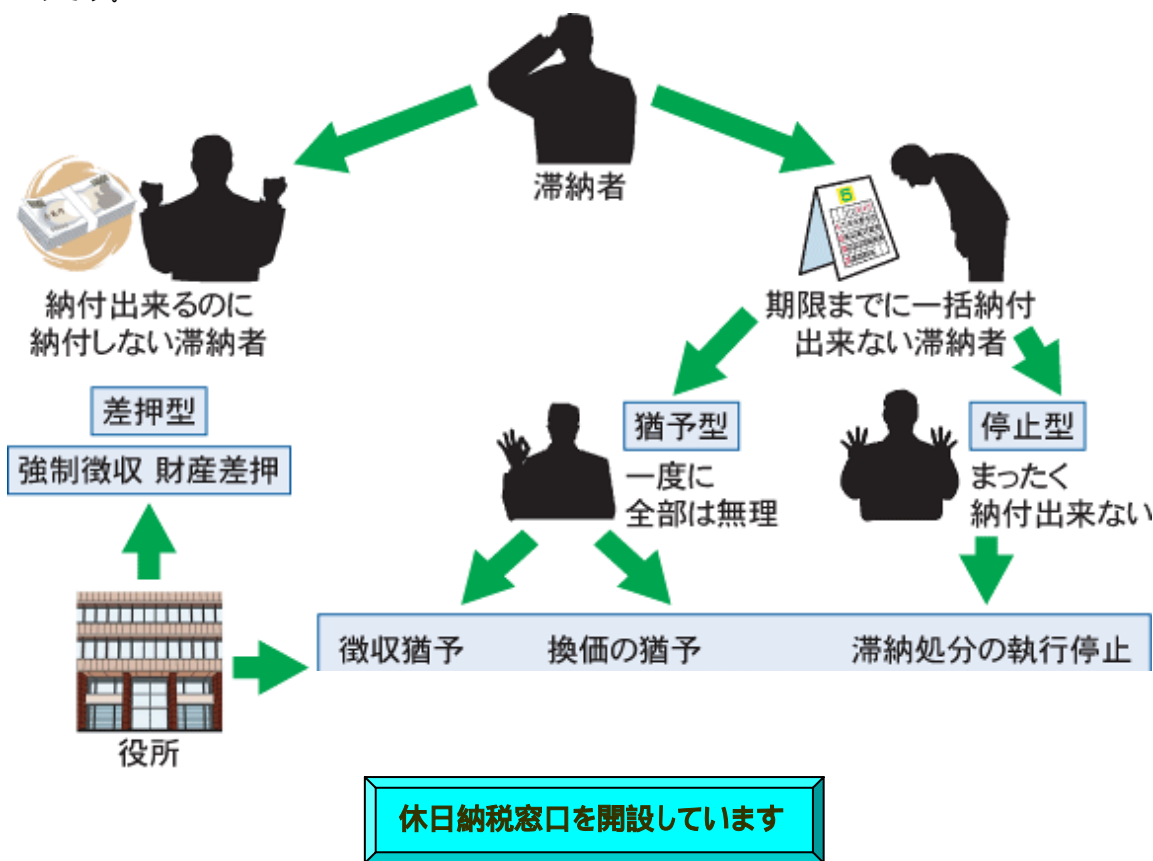


滞納整理の目的とは？

徴収の確保と公平性の確保を目的としています。

滞納者の類型に応じた滞納整理

納付されない理由(原因)は何かという観点から地方税法が用意している制度が次の図のとおりです。



平日は仕事などで、納めることが困難な人への納税窓口です。

とき 毎月第4日曜日の9:00～15:00(次は7月23日、8月27日)

ところ 市役所1階 納税対策課

同時に納期限内の納付が困難な場合の相談も受け付けています。

納税ニュースは各区長から各家庭への配布となっています。地区に入っていない人は、各まちづくりセンター(公民館)または市のホームページ(<http://city.kashima.ibaraki.jp/>)をご利用ください。
次回発行は平成18年9月中旬の予定です。